

寒川町告示第 54 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので、同法第 231 条の 2 の 3 第 2 項及び寒川町財務規則（昭和 40 年寒川町規則第 1 号）第 57 条の 3 第 3 項の規定により告示する。

令和 5 年 4 月 1 日

寒川町長 木 村 俊 雄

- 1 指定納付受託者の名称及び所在地  
株式会社アイモバイル  
東京都渋谷区桜丘町 22-14 N.E.S ビル N 棟 2 階
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入の種類  
寄附金（インターネットを利用して納付されるもの）
- 3 指定した日  
令和 5 年 4 月 1 日